

# 索道安全報告（2009年）

利用者の皆様へ

平素より、当社索道事業のご利用とご理解を賜り誠にありがとうございます。  
索道事業法に基づき、輸送の安全確保に対する私どもの取り組みにつきまして公表させていただきます。

江府町長 竹内敏朗

## 1. 安全確保の基本方針

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

## 2. 安全確保のための取組

### (1) 索道技術管理者研修会

日 時 平成20年10月2・3日 出席

### (2) 安全教育

シーズン営業開始前に施設及び取扱いについて安全教育を実施しています。

・日野郡地区・索道従事員合同研修会（休暇村大山鏡ヶ成）

日 時 平成20年12月9日

・社内研修

日 時 平成20年12月20日

運転取扱い及び業務従事中の安全行動について、月に1回実施

・スノーパトロール社内研修

日 時 平成21年1月4日

### (3) 救助訓練

毎年、シーズン営業開始前に職員一同にて救助訓練を実施しています。

日 時 平成20年12月20日

奥大山第1リフトにて救助訓練実施

## 3. 索道事故及びインシデント

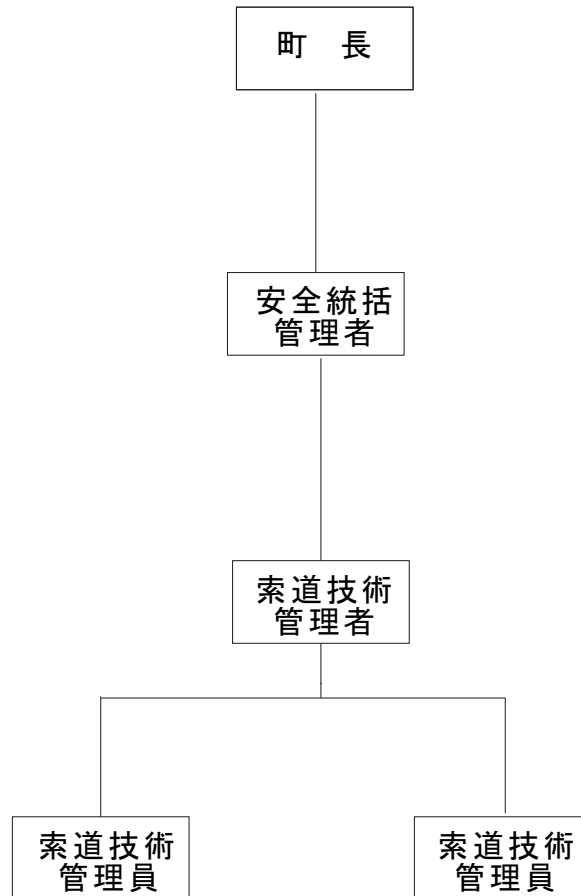
期 間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

- ・索道運転事故はありませんでした。
- ・インシデントの発生はありませんでした。

平成20年度 日野地区従事員研修会



## 組織体制



### 1. 索道係員と職名の職務の内容は次の表のとおりとする

職名	職務の内容
町長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	代表取締役の命を受けスキー場全般の業務を責任を持って処理する。  輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。  索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	技術管理者の指揮の下、業務を補助するとともに、索道の運行管理、索道施設の保守に従事する。